

## 船舶事故調査報告書

平成29年3月2日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成28年9月18日 04時38分ごろ
発生場所	北海道留萌市留萌港の北防波堤中央付近 留萌港北防波堤灯台から真方位086° 85m付近 （概位 北緯43° 57.5′ 東経141° 38.2′）
事故の概要	遊漁船第3幸徳丸は、出航中、防波堤に衝突した。 第3幸徳丸は、船長及び釣り客4人が負傷し、船首部外板の破口等を生じた。
事故調査の経過	平成28年10月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	遊漁船 第3幸徳丸、5トン未満 201-817北海道、個人所有 10.99m (Lr) × 2.68m × 0.75m、FRP ディーゼル機関、330.98kW、昭和56年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 77歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年7月18日 免許証交付日 平成27年11月9日 （平成33年7月17日まで有効）
死傷者等	軽傷 5人（船長及び釣り客4人）
損傷	本船 船首部外板等に破口及び亀裂 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時 日出時刻：05時15分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客4人を乗せ、平成28年9月18日04時32分ごろ留萌港古丹浜ふ頭南側の船だまりを出航し、約5～6ノットの対地速力で北防波堤先端と南防波堤屈曲部との間の水路中央付近に向けて北北西進した。 船長は、操舵室に立って左手をスロットルレバーに、右手を舵輪にそれぞれ添えた姿勢で手動操舵により操船に当たり、右舷前方の留萌

	<p>港北防波堤灯台の緑色灯光を認めて航行を続けていたところ、04時38分ごろ衝撃を感じた。</p> <p>船長は、操舵室を出て釣り客全員の状況を確認した後、北防波堤中央付近に衝突したことに気付いた。</p> <p>本船は、自力で船だまりに戻った。</p> <p>船長及び釣り客全員は、衝突の衝撃により身体を打ち付けたので一旦帰宅した後に病院で診察を受け、釣り客1人が右第8及び第9肋骨骨折等と診断され、船長及び他の釣り客3人がそれぞれ右側頭部打撲、右側頭部挫傷、尾骨部打撲、頭部外傷等と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長及び釣り客全員は、本事故時、救命胴衣を着用していた。</p> <p>釣り客は、本事故時、前部甲板上に2人、後部甲板上に2人がそれぞれ座って釣りの準備をしていた。</p> <p>船長は、平成27年9月に脳梗塞を患って通院しており、担当医から自動車の運転及び操船を止められていたが、常連である釣り客4人からの依頼を受け、身体に不自由を感じなかったので操船には支障がないものと思い、本事故当日、本船の操船を行っていた。</p> <p>船長は、古丹浜ふ頭付近を通過して水路の中央に向けたこと及び留萌港北防波堤灯台の緑色灯光が見えていたことは記憶しているものの、その後の記憶を喪失し、本船が北防波堤中央付近に衝突するに至った経過を思い出せなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、留萌港において、手動操舵で北北西進中、北防波堤に向かう態勢となって航行し、同防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長が本事故時の記憶を喪失していることから、北防波堤に向かう態勢となった状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、平成27年9月に脳梗塞を患い、担当医から操船を止められていたことから、本船の操船を控えるべきであった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、留萌港において、手動操舵で北北西進中、北防波堤に向かう態勢となって航行し、同防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師から操船を止められている場合は、操船を行わないこと。</li> </ul>

付図1 事故発生経過概略図

